

医薬品会社

責任者（支店長・営業所長）各位

東京女子医科大学附属八千代医療センター

病院病院長 新井田達雄

当院における来院・マナーについて

当院に来院する場合には、下記事項について遵守頂くよう、貴社における担当者へ再周知願います。

1. 病院への訪問について

基本的に貴社製品の営業活動での訪問は禁止となります。

但し、再生医療製品・医療機器（治験扱い含む）の搬入・管理・保守等、直接診療区域の立入が必要な対応、治験モニタリングを除きます。

上記理由にて診療区域を訪問する場合、患者さんへの配慮、個人情報漏洩に十分に注意してください。患者さんの動線に入らない場所で待機し、通路での立ち待ち、患者用待合椅子での待機は禁止いたします。

2. 医薬品の情報提供および資料・資材等提供について

・資料・資材提供、その他依頼対応での来院は原則禁止です。

企業側からの安全性情報提供・研究会等の案内は郵送またはメール、web 面談となっています。

患者説明書、患者用資材、パンフレット・文献等企業からの資料・資材提供およびその依頼への対応は原則として郵送やメール、電話をお願いします。緊急時や直接の受取りとりが義務付けられている場合のみ直接来院が可能です。

・企業側からの未採用の製品紹介（営業活動）は訪問に限らず禁止です。

製品紹介のためのアポイントは取らないでください。但し、医療従事者から依頼があった場合には情報提供をお願いします。

・未採用薬（新薬発売）を含んだ医薬品関連の情報は DI 室・薬剤部長にご提供ください。

・グループ単位での院内勉強会の開催および訪問・打合わせは許可しますが、未採用薬の院内勉強会の開催は、依頼があった場合にのみ、お願いします。

3. 面会場所

診療時間内外に関わらず、診療区域内での面会は禁止です（外来棟診察室・ケアルーム、病棟、検査室、手術室など）。公道・通路など患者動線にある場所での応談も禁止です。

4. 医療従事者への面会には、必ずアポイントを取ってください。

施設内・近隣への立ち入りはアポイントの 10 分前以内にして下さい。 訪問する場合は最少人数に留め、面会待ちの際には私語を謹んでください。

5. 説明会・研究会の開催において企業からの不適切な飲食提供は禁止です。

不適切な提供例：説明会・研究会に不参加者への飲食の提供、提供した飲食のゴミの不始末 等

6. 説明会・研究会の開催場所

診療区域建物内	外来棟 4 階大会議室、5.6 会議室
---------	---------------------

上記、ルールに反した業者活動が認められた場合、当該業者は半年の訪問禁止となります。